

平成 20 年 2 月 12 日

各 位

会社名 株式会社グレース
代表者 代表取締役社長 高山 哲夫
(コード番号：4790 大証第二部)
問合せ先責任者 財務部長 水谷 健二
(TEL 03-5770-5233)

子会社の民事再生手続開始の申立てに関するお知らせ

弊社の子会社である日東工営株式会社は、平成 20 年 2 月 12 日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所に申立てを行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このような事態になり、皆様にはご心配、ご迷惑をおかけする事態となりましたことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 当該子会社の名称等

商号 日東工営株式会社
本店所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目 50 番 11 号
代表者氏名 高山哲夫

2. 申立の理由

日東工営株式会社は、弊社に対して貸付を行っているところ、弊社の破産手続開始申立により、日東工営株式会社も、債務超過及び支払不能のおそれがあります。

3. 負債総額（平成 19 年 12 月 31 日現在）

約 6, 395 百万円

4. 当該子会社の概要

事業内容	建築及び構造物の設計、施工、監理、請負及び販売	
設立年月日	昭和 36 年 6 月 15 日	
資本金	金 2 億円	
発行済株式数	20 万株	
従業員数	118 人	
大株主及び持株比率	株式会社グレース	85 パーセント
	三井物産株式会社	5 パーセント

三井住友建設株式会社	5パーセント
株式会社りそな銀行	5パーセント

5. 今後の見通し

今後につきましては、スポンサーの協力を得て、事業継続する予定です。

(ご参考) 申立の概要

- (1) 申立日 平成20年2月12日
- (2) 管轄裁判所 東京地方裁判所
- (3) 事件名 民事再生手続開始申立事件
- (4) 申立代理人弁護士 今井健夫 (三宅・今井・池田法律事務所)

以上